

発 言 通 告 書

令和6年6月17日

松山市議会議長 渡部克彦 殿

松山市議会議員 向田将央

次のとおり通告します。

発言順位	1	受領日時	6月 17日 午後 2時 15分	2 枚中 1 枚目
質問等の方式	一問一答方式		一括方式	発言時間 約 25 分
答弁を求める者	・市長 ・農業委員会会長	・教育長 ・選挙管理委員会委員長 ・監査委員	・公平委員会委員長 ・公営企業管理者	

No.	件 名	発 言 の 要 旨
1	子どもの貧困について	<p>(1) 令和6年6月補正予算で上程されている、出産世帯応援事業及び出産世帯奨学金返還支援事業の概要について問う。</p> <p>また、本事業の令和5年度の実績と令和6年度の見込みについて問う。</p> <p>さらに、今回、補助の対象となる年齢の拡大による効果についても問う。</p> <p>(2) 民法改正の中にある、「共同親権」及び「先取特権」について、現時点で分かっている範囲で、市民に分かりやすい説明を求める。</p> <p>(3) 今回の民法改正において、そもそも共同親権を持つのか持たないのかはお互いの協議によって決めることができること、また、DVや虐待などの問題を抱える家庭においては家庭裁判所が関わるなど、親子交流の問題にも対処するようになることを聞き及んでいるが、現状として、本市では、DVや虐待などを抱える世帯が、離婚した相手方から親子交流を求められた場合、どのように関わっているのか問う。</p> <p>(4) 子どもの貧困対策につながるような民間団体の活動を、把握している範囲で問う。</p> <p>また、本市と民間団体が連携して支援している内容について問う。</p> <p>(5) 本市の掲げる「松山市子どもの貧困対策計画」の4つの柱の政策について、これまで行ってきた具体的な事例と、現在その成果として現れているものを問う。</p> <p>また、これらの政策に取り組むには相応の財源も必要となると思うがその財源の活用状況についても伺う。</p> <p>さらには、今後、本計画に関連して新たにに取り組む予定の事業があれば伺う。</p> <p>(6) 本市では、特に貧困世帯に対し、どのような出産支援を行っているのか。</p>

